

入札公告

制限付一般競争入札を行うので、下記の通り公告する。

特定非営利活動法人伊達市手をつなぐ育成会
会 長 松 倉 一 男

記

1. 入札に付する工事の内容

- (1) 工事名 伊達市手をつなぐ育成会 ワークセンターえるむ新築工事
- (2) 工事場所 伊達市元町54-1、54-7
- (3) 工 期 着手の日より令和 2年3月28日
- (4) 工事概要 構造 鉄骨造地上2階建
建築面積 488.03 m²
床面積 延床955.07 m² (1階 476.48 m² 2階 478.59 m²)
主要室 1階 職員室、会議室、作業支援室、重度障害支援室、
2階 作業支援室、多目的室、食堂、機械浴室、休憩室、書庫

建築主体工事 電気設備工事 機械設備工事
外構工事

(5) 分別解体等の実施の義務付け

この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条に基づき、分別解体等の実施が義務付けられた工事である。

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 胆振総合振興局管内に本社がある単体企業とする。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項第2号に規定する特定建設業者であること。
- (3) 北海道の平成30・31年の建築工事資格格付A等級の会社とする。
- (4) 胆振総合振興局管内に本社を置き、営繕等において40分以内に現場に到着できる者とする。
但し、一般道路は一律50km/時、高速道路は法定速度とする。
- (5) 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。
- (6) 建設業法第26条に規定する許可業種に係る監理技術者又は、主任技術者を工事現場に専任で配置できること。
- (7) 過去10年間に道内の福祉施設で延べ1,000.0m²程度の元請施工実績がある者。
- (8) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法によ

る再生手続開始の申立てがなされている者等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。

3. 契約条項を示す場所

〒052-0022

伊達市梅本町39番地1

NPO法人 伊達市手をつなぐ育成会

TEL (0142)23-7355 FAX (0142)25-6391

4. 入札参加資格審査申請書等の交付に関する事項

(1) 交付期間

令和元年 7月11日(木) から 7月16日(火) まで(土曜、日曜は除く)

(2) 交付場所

3に同じ

5. 入札参加資格審査申請書等の提出に関する事項

入札参加希望者は、制限付一般競争入札参加資格申請書に関係書類を添付して提出しなければならない。

(1) 関係書類 ・建設業許可通知書(写し)

・平成30・31年北海道建設工事競争入札参加資格決定通知書(写し)

・福祉施設施工実績表

(2) 提出期間

令和元年 7月18日(木) から 7月22日(月) まで

(土曜、日曜は除く) 毎日午前9時から午後5時まで

(3) 提出場所

3に同じ

(4) 提出方法

直接持参するものとし、電話、電送又は郵送によるものは認めない。

(5) 入札参加資格の確認

申請書等を受理した者のうち、入札参加資格の有無についての審査を行い、その結果を書面により通知する。

6. 設計図書(図面)説明会

(1) 令和元年 7月25日(木) 午前10時30分から

現地は、説明会後の帰途に随時確認願います。

(2) 説明会場、図面渡し

3に同じ

(3) 設計図書の質疑応答

質疑応答は全て書面に依り、口頭、電話に依るものは受理しません。なお、応答時追記事項も本工事の範囲となります。

質疑の有る無しに関わらず、FAXにて下記の事務所まで質疑書の提出をお願いします。

質疑書提出期日 令和 元年 7月31日(水)

応答書交付期日 令和 元年 8月 2日(金)

応答事務所 伊達市梅本町30-29 (株)菅設計企画

専務取締役 山田正巳

TEL (0142)23-5681

FAX (0142)23-3448

7. 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所

伊達市梅本町39番地1

NPO法人 伊達市手をつなぐ育成会 ワークセンターえるむ 多目的室

TEL (0142) 23-7355

(2) 入札日時

令和 元年 8月 6日(火) 午前10時00分

(3) その他

ア 資料の作成に要する経費は入札参加希望者の負担とする。

イ 提出された資料は返却しない。

ウ 提出された資料は無断で他に使用しない。

エ 入札書及び積算内訳書については、提出後の再提出は認めない。

8. 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9. 入札無効に関する事項

次の各号に掲げる入札は無効とする。

(1) 資格のない者がした入札、又は委任状を持参しない代理人がした入札。

(2) 記名押印のない入札書。

(3) 金額を訂正した入札書。

(4) 記載事項が不明確な入札書。

(5) 入札者(代理人)が同一件名に2つ以上の入札をしたとき。

(6) 入札に関し不正、不穩当の行為があった者のした入札。

(7) 予定価格を超える入札。

(8) 入札の公告に示した入札参加資格要件に該当しない又は該当しなくなった者による入札。

- (9) 申請書等に虚偽の記載が明らかになった者による入札。
- (10) 北海道知事が別に定める建設工事等競争入札心得及びその他入札に係る条件に違反した者による入札。
- (11) 入札書提出時に積算内訳書の提出を求める場合において、積算内訳書が未提出又は提出された積算内訳書が未記入であるなど不備がある者による入札。

10. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
免除する
- (2) 契約保証金
免除する

11. 支払条件に関する事項

- (1) 前払金
請負代金の10分の2以内
- (2) 中間前払金
請負代金の10分の3.5以内
- (3) 完成払金
完成検査後、契約金額から上記の前払金の額を控除した金額。
なお、補助金並びに貸付金の入金時に行うこととする。
- (4) 部分払金
しない

12. その他

- (1) 入札の執行回数は、2回までとする。
- (2) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有さない者のした入札、この入札説明書に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (3) この入札には、最低制限価格を設定します。
- (4) この入札の執行は、公開とする。
- (5) 入札に参加する者は、北海道知事が別に定める建設工事競争入札心得を承知すること。
- (6) 入札手続の取り消し
落札者の決定後において、入札の公平性が確保できないと認めるときは、入札手続全体を取り消すことがある。
- (7) その他この入札に関し不明な点は、NPO法人伊達市手をつなぐ育成会 事務局まで照会すること。

伊達市梅本町39番地1

TEL (0142)23-7355 FAX (0142)25-6391 担当 木嶋 事務局長